

地域別構想等の検討を踏まえた全体構想への反映

【凡例】

赤字：地域別構想の検討など、これまでの検討事項を踏まえ見直しや追加した事項

(1) 朝霞市の目指すまちづくりの将来像

まちづくりの将来像は、朝霞市都市計画マスタープランの策定から概ね 20 年度に向けて、本市が目指す将来イメージを示すものである。ここでは、まちづくりにあたっての基本的な考え方と、まちづくりを進める上での統一的な目標概念となる「将来像」を設定する。

本計画の策定では、同時期に第 6 次朝霞市総合計画が策定されることから、相互の連携をより深めることが重要と考え、同じ将来像（ビジョン）を掲げる。

<将来像>

だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞

朝霞市は、武蔵野台地に育まれた緑と水辺に恵まれ、交通利便性の高い東京近郊の住宅都市として発展し、市制施行時に約 5 万 5 千人だった人口は、これまで増加を続け、令和 7 年（2025 年）には約 14 万 6 千人を有する都市に成長してきた。

これからも、朝霞市の強みである生活利便性や安全性、恵まれた自然環境、朝霞市民まつり「彩夏祭」に代表される文化などを、未来に継承していく。

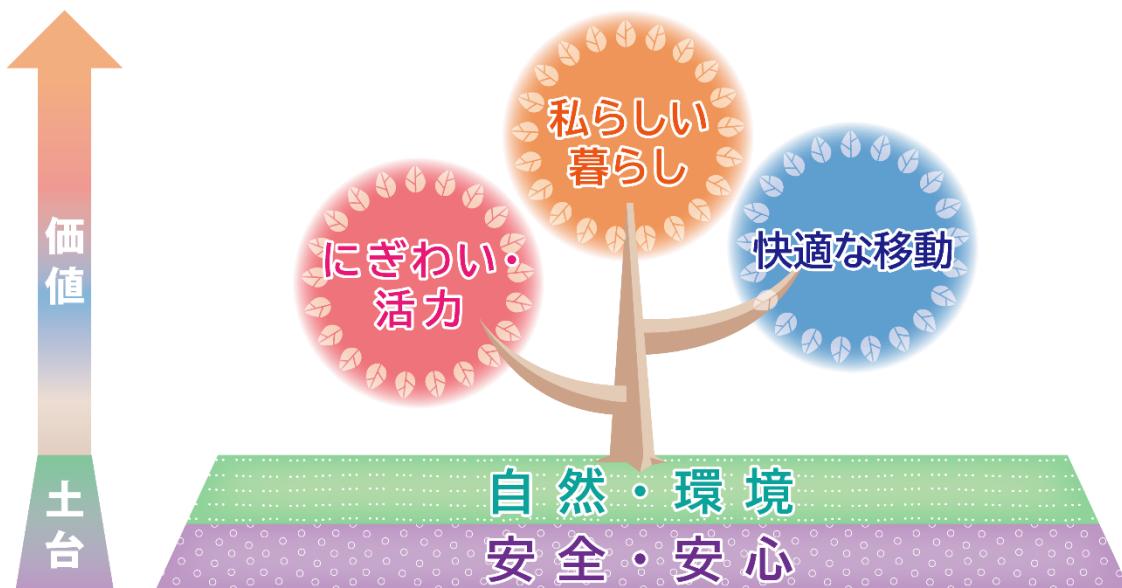
さらには、近年希薄化しつつある人と人とのつながりの再生や、協働によるまちづくりの活性化を通じ、第 5 次総合計画の将来像として掲げた『暮らしつづけたいまち』をさらに洗練することで、誰にとっても魅力的で誇りを持てる、住みやすいまちを目指す。

(3) 将来像の実現に向けたまちづくりのテーマ

前述で整理した上位計画における位置づけや、将来のまちづくりに対する市民意向、本市を取り巻く社会動向等の整理から、今後のまちづくりを検討する上でのキーワードを抽出し、そのキーワードを「来訪者／通勤・通学、住んでいる人、全体」のターゲットに応じて配置すると、大きく5つのグループに括ることができます。この5つのまとめを将来像の実現に向けて取り組むべきまちづくりのテーマとして設定します。

上記の5つのテーマは、これからまちづくりを考える上で対応しなければいけないものと、朝霞の価値を高めるものに分けられます。そのため、以下の5つのテーマの関係性では、対応しなければいけない2つのテーマ「**持続可能自然・環境**」と「**安全・安心**」を土台として、朝霞市の価値を高める3つのテーマ「**私らしい暮らし**」、「**にぎわい・活力**」、「**快適な移動**」を育てていくことを表現しています。

■ 5つのテーマの関係性（更新）

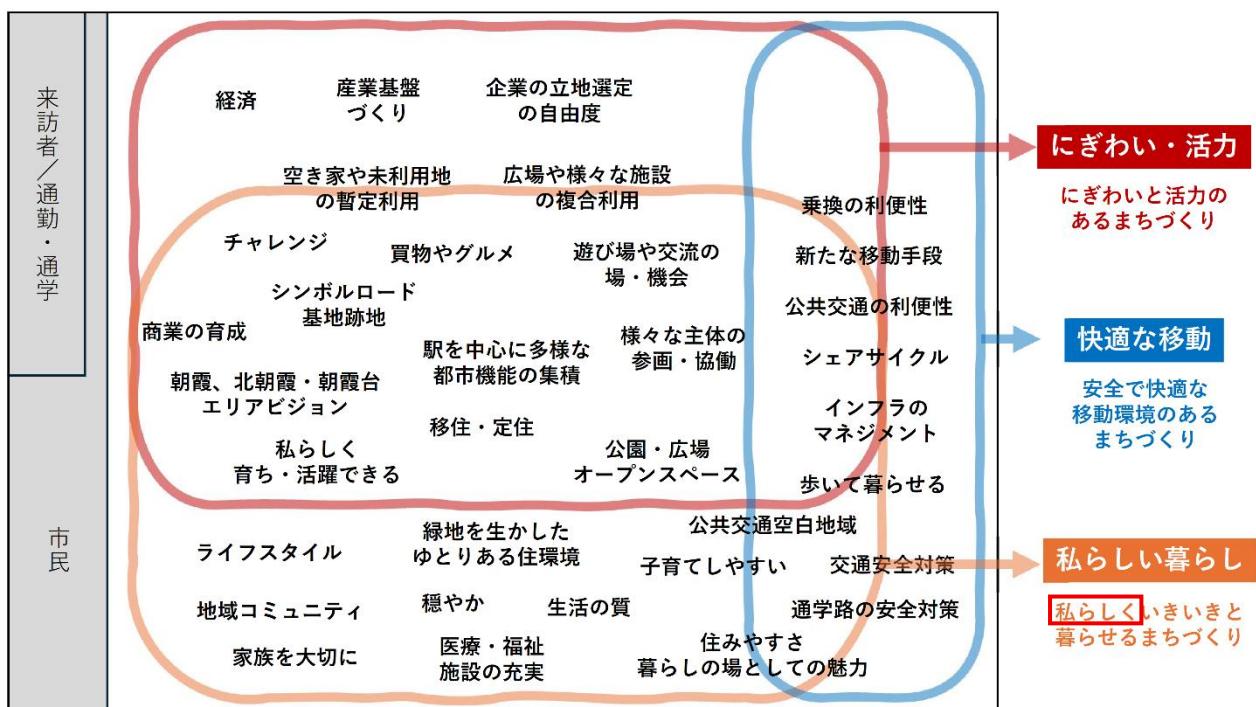


■ まちづくりのテーマの方針

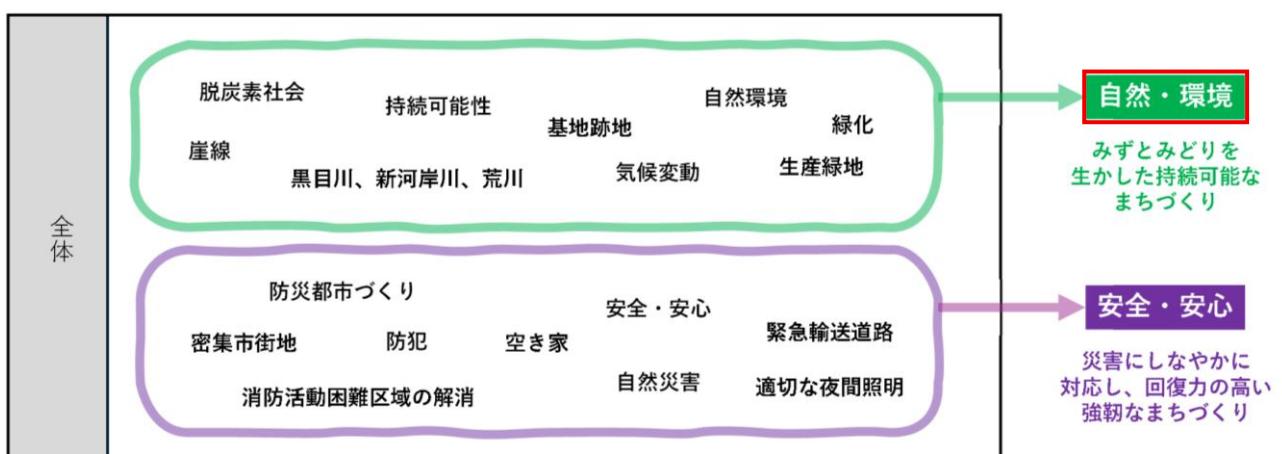
5つのまちづくりのテーマに含まれるキーワードから、各テーマのまちづくりの方針を以下のとおり設定します。

テーマ	まちづくりの方針
私らしい暮らし	・自然と利便性が共存するコンパクトな住宅都市であることを活かし、一人ひとりが 私らしく いきいきと暮らせるまちを目指します。
にぎわい・活力	・四季折々のイベントが充実し笑顔が絶えないワクワクするまち、鉄道駅や道路ネットワークを生かした活力のあるまちを目指します。
快適な移動	・多様な交通手段でつながる、安全で快適な移動環境のあるウォーカブルなまちを目指します。
持続可能 自然・環境	・みずとみどりのある朝霞らしい風景を守り、親しみ、未来のこどもたちに胸を張って残せる持続可能なまちを目指します。
安全・安心	・災害が発生しても、被害を最小限に留めるとともに素早く確実に復旧でき、日常生活のなかで防犯とともに備えができるまちを目指します。

<朝霞の価値を高めるキーワード>



<都市基盤の土台となるキーワード>



5-1) テーマ「安全・安心」

<方針>

災害が発生しても、被害を最小限に留めるとともに素早く確実に復旧でき、日常生活のなかで防犯とともに備えができるまちを目指します。

<方針の実現に向けた取組（案）>

■ 災害に備える

① 災害のおそれがある地区からの脱却災害リスクの低減・回避

【例】災害の危険性の高いエリア（家屋倒壊等氾濫想定区域や土砂災害警戒区域等）からの居住の誘導／雨水貯留施設の整備による水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策（雨水貯留施設の整備、既存道路の改良、水路・側溝の改修等）／総合的な治水対策の検討（国や県と連携した流域治水の推進等）／浸水想定区域内での開発と合わせた水害対策の要請・支援等

② インフラの老朽化対策

【例】上下水道施設の更新・耐震化／道路や橋梁、遊具の更新・長寿命化等

③ 災害に強い住生活環境への改善

【例】住宅密集地等の防災機能強化や狭い道路の交通環境の整備、防火対策の推進／浸透性の高い舗装整備の促進／空き地・空き家を活用したオープンスペースの創出／防火地域の指定防火・準防火地域での防火対策の推進／建築物耐震改修促進計画の運用によるさらなる住宅の耐震化の促進／建築物の耐火の促進／老朽化マンションの管理／建物の更新／災害リスクのあるエリアへの福祉施設等の立地抑制等

■ 災害が発生しても円滑に復旧できる準備を整える

④ 発災時の核となる防災拠点の形成

【例】震災や水害に対応した避難場所の機能確保／基地跡地や内間木公園などの防災拠点化の検討等

⑤ 避難・救助しやすい道づくり

【例】幅員や平坦性を確保した避難経路の確保／災害時の避難経路の確保・充実／消防車、救急車が通ることができる道路の整備／鉄道を横断するアンダーパス部等の浸水対策の検討等

⑥ 物資や人を運びやすい道づくり

【例】緊急輸送道路の整備／都市計画道路の整備による広域的な緊急輸送道路のネットワークの確保／緊急輸送道路の無電柱化の促進等

■ 日頃の生活から「もしも」を見据えた環境をつくる

⑦ 日常から災害に備えるまちづくり

【例】ハザードマップ等の情報の周知／植栽と貯水性を兼ね備えた機能の整備／災害時を考慮したベンチ等の導入／朝霞浄水場との連携による災害時の連絡体制強化等

⑧ 犯罪の芽を摘む死角のない環境づくり

【例】道路や公共空間における十分な照度の確保／住宅地や公共施設における見通しの向上（北朝霞駅北口広場等）／空き家の解消／防犯カメラの設置等

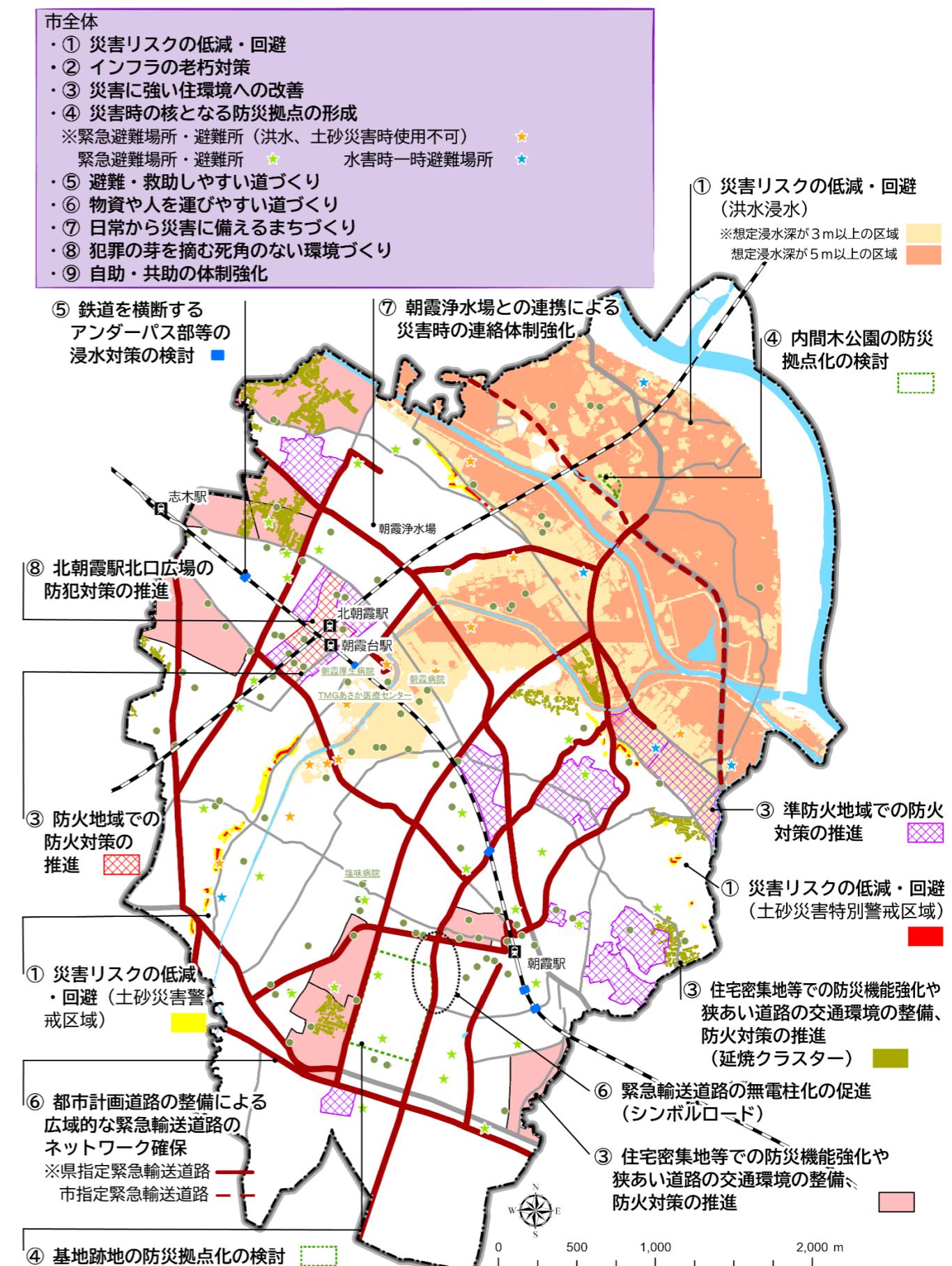
⑨ 自助・共助の体制強化

【例】防犯・交通安全の取組など日頃の地域活動を通じた顔の見える関係づくり／地域との防災まちづくりの推進／災害時に支援が必要な方を含む地域コミュニティでの連携促進等

■ 身近な生活道路の安全を守る

※交通安全に関する取組はテーマ【安全・安心】にも関わることから、テーマ【快適な移動】における「身近な生活道路の安全を守る取組」と連携した取組を推進します。

<方針図（案）>



4-2) テーマ「自然・環境」

<方針>

みずとみどりのある朝霞らしい風景を守り、親しみ、
未来のこどもたちに胸を張って残せる持続可能なまちを目指します。

<方針の実現に向けた取組（案）>

■ 持続可能な未来につながる気候変動に対応する

① 環境配慮の視点からも選択できる移動手段の確保

【例】地域公共交通の利用促進／シェアサイクル等の環境に優しいモビリティの選択肢の確保 等

② 環境にやさしい公共空間の整備

【例】公共施設の屋上・壁面緑化、レインガーデン整備／グリーンインフラの考え方を取り入れた公共空間の整備 等

③ 環境にやさしい住宅の整備促進

【例】創エネ・省エネ設備の整備促進／長期優良住宅の認定 等

■ 豊かな自然を育みつなぐ

④ 生き物が集うみず・みどりの保全みどりを整える

【例】河川のしゅんせつ（川底の土砂等の掘り上げにより、大雨時の河川氾濫の抑止だけでなく、川の水質改善等の効果が期待される）／既存公園の水・緑の維持管理などまとまったみどりの保全や維持管理等による質的向上／内間木公園の拡張整備／緑地や斜面林の保全／関係団体と連携した湧水・河川の保全・維持管理／水辺空間の保全・活用／特定生産緑地の指定などによる生産緑地・農地の維持／河川敷の整備、植栽（桜並木等）の維持管理 等

⑤ みず・みどりを育てる支える

【例】駅前広場・道路・公共施設等における花壇（プランター）づくり／市内に残る貴重な水と緑みどりの拠点・軸のネットワークの形成・利活用／グリーンインフラによる機能性と環境への配慮を両立した施設整備の推進／公園等アダプト制度の普及・利用 等

⑥ みず・みどりの普及を楽しむ

【例】緑みどり一河川（緑地や農地、河川等）を生かしたイベントの実施／生垣設置の奨励／開発事業等における緑化や広場・公園の設置指導 等

■ 朝霞らしい風景を守り育てる

⑦ 協働による景観づくり

【例】景観についての啓発周辺環境や景観に配慮した土地利用の誘導／景観樹木の募集・指定／景観重要公共施設の指定・管理／景観重要樹木の募集・指定／景観づくり団体の募集・補助／旧川越街道や旧高橋家住宅などの歴史的文化資源の保全とまちづくり資源としての活用 等

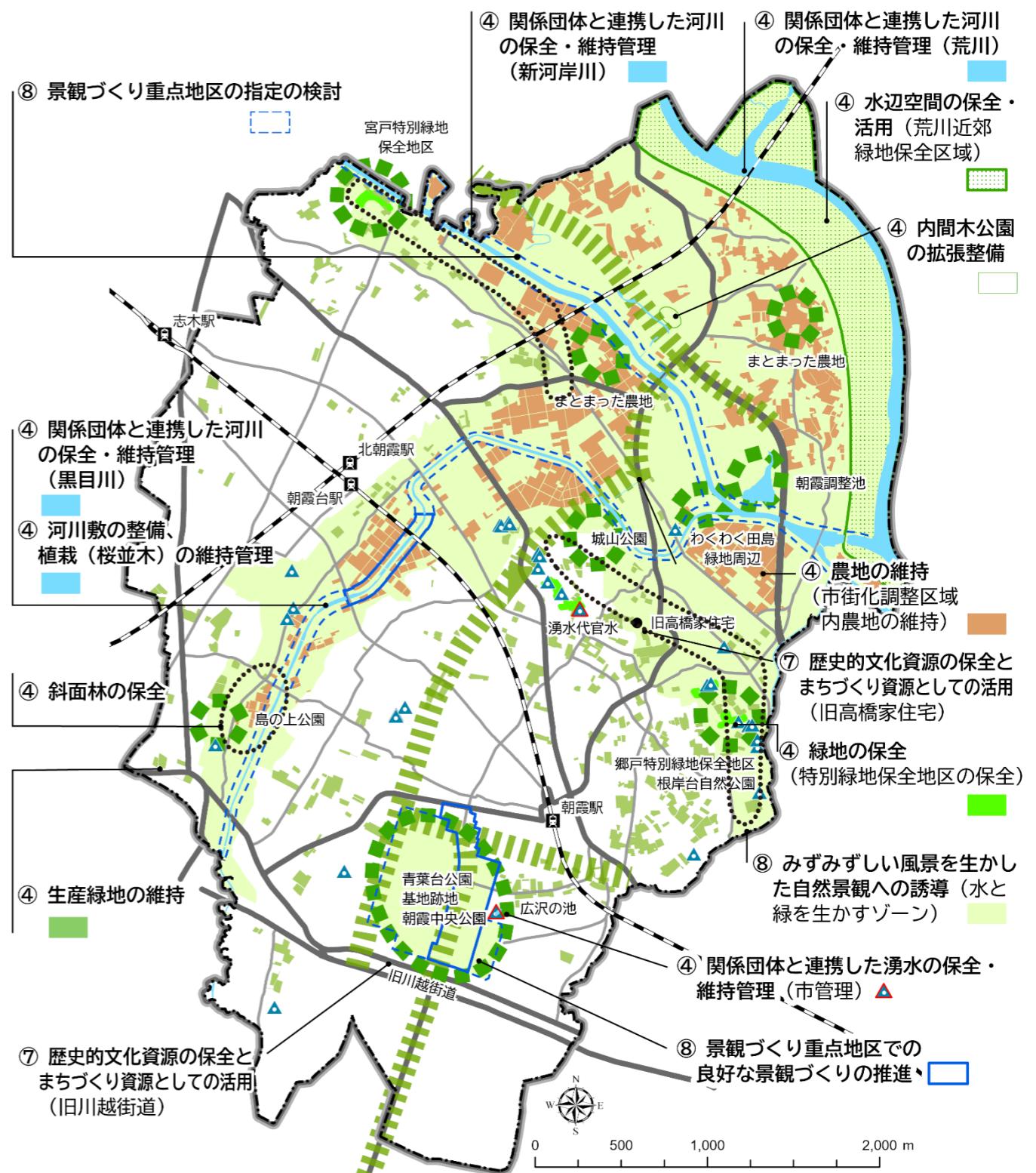
⑧ みずみずしい風景を生かした自然景観への誘導

【例】景観計画による地域特性に応じたゾーンの指定／黒目川や新河岸川周辺の景観づくり重点地区的指定の検討、届出制度の運用／基地跡地や黒目川周辺の景観重点地区での良好な景観づくりの推進／景観計画に基づく景観の届出／景観ガイドラインの作成 等

<方針図（案）>

市全体

- ・① 環境配慮の視点からも選択できる移動手段の確保
- ・② 環境にやさしい公共空間の整備
- ・③ 環境にやさしい住宅の整備促進
- ・④ みどりを整える
※みどりの拠点 みどりの軸 湧水
- ・⑤ みどりを支える
- ・⑥ みどりを楽しむ
- ・⑦ 協働による景観づくり
- ・⑧ みずみずしい風景を生かした自然景観への誘導



3) テーマ「快適な移動」

<方針>

多様な交通手段でつながる、
元気のある人にやさしいウォーカブルなまちを目指します。

＜方針の実現に向けた取組（案）＞

■ まちの骨格となる幹線道路の交通流を円滑にする

① 幹線道路の整備

【例】都市計画道路や主要幹線道路の整備／長期未整備都市計画道路の計画の見直し 等

② 既存道路の改良

【例】既存道路や橋梁の適切な維持管理／交通実態に合わせた道路や交差点の改良／持続的な公共交通の運行に向けた道路拡幅整備／老朽化した側溝の改修等

③ 自転車で走りやすい道づくり

【例】自転車専用通行帯等の自転車通行空間の整備 等

■ 身近な生活道路の安全を守る（※テーマ「安全・安心」と連携して取組を推進）

④ 安全に生活できる身近な道づくり

【例】道路の拡幅や自転車専用レーンの導入による連続した歩行空間や自転車走行空間の確保／道路整備基本計画に基づく計画的な生活道路整備／ゾーン30プラスなどによる面的な交通安全対策／自転車の乗り方のルールの普及・啓発／幹線道路の整備に伴う周辺道路を含めた交通安全対策／朝霞駅南口周辺地区交通安全対策基本構想に基づく交通安全対策等

⑤ こどもの未来を守る通学路づくり

【例】通常路や危険な交差点等における安全対策の充実／歩道橋の維持管理等

⑥ 落擲きと駐車場の適正化

【例】物流を支える荷さばきスペースや駐車場の確保／駅周辺の駐輪場や駐車場の適正配置への誘導等

■ 自由な移動を支える

⑦ どこに住んでいても自由に移動できる多彩な交通手段の充実

【例】地域公共交通計画の運用による地域公共交通の充実／交通事業者との連携による路線バスの確保・維持／公共交通空白地区の解消に向けた新たな公共交通の導入多様な移動手段の検討／シェアサイクル等の目的地までの最後の区間を補う交通手段の確保／隣接する自治体との広域的な交通手段導入の検討／朝霞台駅の建替に伴う駅前広場の再編及び周辺環境の整備機能検討等

⑧ 誰もがつまごむむいと通れる道づくり (⑧に結合)

【例】駅周辺や道路のにおける段差解消（バリアフリー化）やユニバーサルデザインにも配慮した人を中心とした空間確保／河川沿いの遊歩道の整備／ユニバーサルデザイン化等

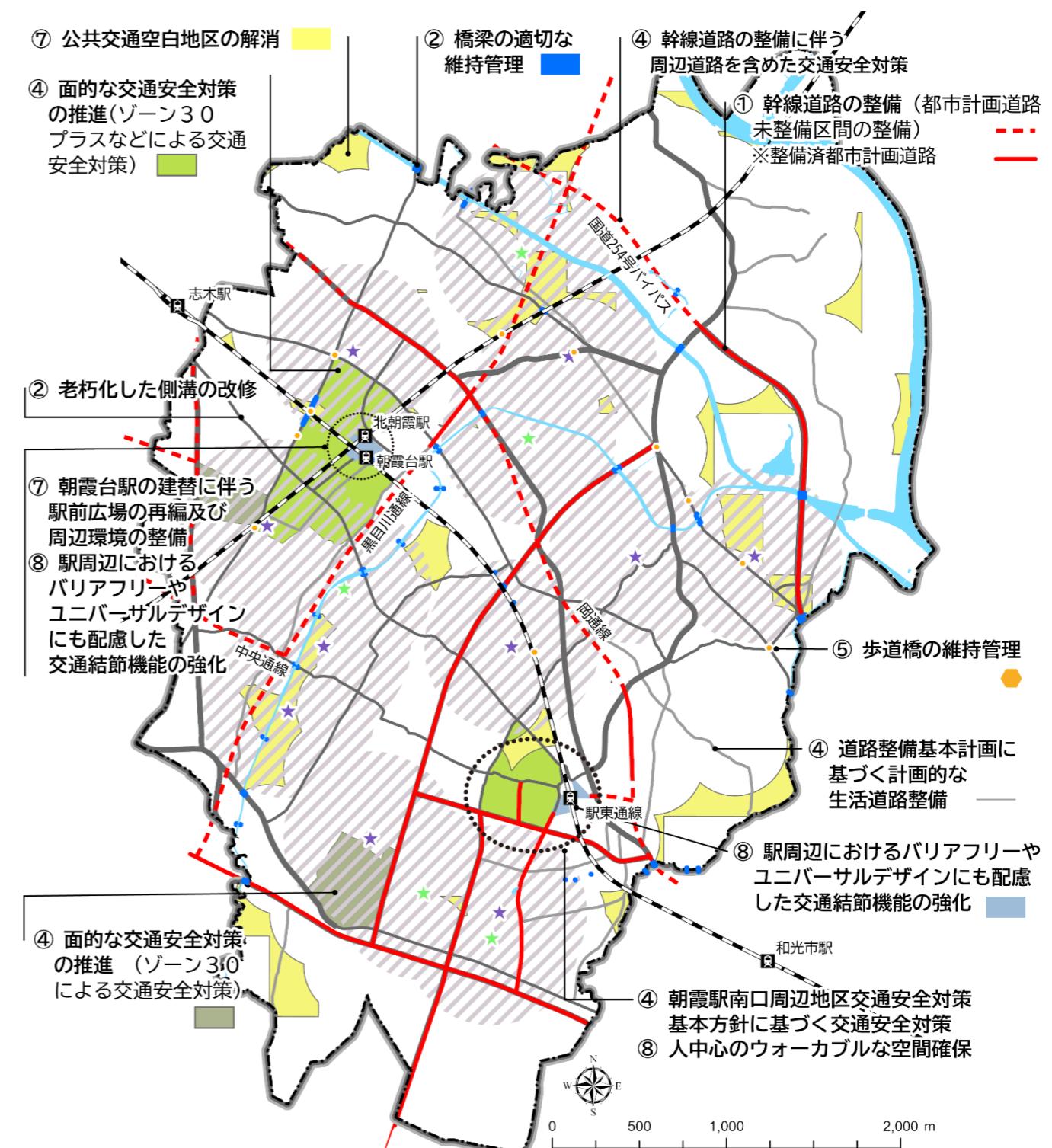
⑨ 人を中心の歩きたくない道づくり

【例】駅周辺や道路における段差解消（バリアフリー化）やユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能の強化／人を中心のウォーカブルな空間確保／河川沿いの遊歩道の整備／ユニバーサルデザイン化／まちなかベンチの設置／ポケットパークの整備／木陰がある道の整備、木陰のある休憩施設の整備／歩道ネットワークの形成等

方針図（案）

市全体

- ・② 既存道路の改良
 - ・③ 自転車で走りやすい道づくり
 - ・④ 安全に生活できる身近な道づくり
 - ・⑤ こどもの未来を守る通学路づくり
 - ※小学校 ★ 中学校 ★ 小・中学校周辺（半径500m）
 - ・⑥ 荷捌きと駐車場の適正化
 - ・⑦ どこに住んでいても自由に移動できる多彩な交通手段の充実
 - ・⑧ 人中心の歩きたくなる道づくり



2-4) テーマ「にぎわい・活力」

<方針>

四季折々のイベントが充実し笑顔が絶えないワクワクするまち、
鉄道駅や道路ネットワークを生かした活力のあるまちを目指します。

＜方針の実現に向けた取組（案）＞

■ にぎわいと活力のある駅前拠点をつくる

- ① 朝霞駅周辺の活気あるまちづくり

【例】駅周辺の利便性を活かした商業機能の充実／公共空間や地域資源を活用したイベント等を官民連携での実施（ASAKA STREET TERRACEなど）／地区計画を活用した駅周辺と一体的なにぎわいや活力の創出／定期的な小規模イベントの開催／イベント企画者の発掘・育成／回遊性の高い歩道・広場の設置や充実等

② 北朝霞駅・朝霞台駅周辺の活気あるまちづくり

【例】公共空間や地域資源（浄水場等）を活用したイベント等を官民連携での実施／定期的な小規模イベントの開催／各駅前広場の機能分担の検討／北朝霞駅西口ロータリーの広場化／地区計画によるエリアの創出／駅周辺での地区計画（壁面後退、用途制限）を活用したにぎわい・魅力ある空間の創出／黒目川周辺イベントとの連携／朝霞台駅舎の建て替えに合わせたにぎわい空間の創出等

③ 誰もが楽しく歩ける空間の整備

【例】地区計画による歩行空間の確保／駅周辺の（まちなか）ベンチの整備／駅周辺の主要道の交通規制／バリアフリー化と交通結節機能強化／駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能強化／人を中心のウォーカブルな空間確保／建物の1階部分（アイレベル）のオープン化による歩いて楽しい空間の形成等

安心して産業活動ができる環境を整える

- ④ 工業系地域における、居住環境にも配慮した生産環境の確保
【例】地区計画による建物用途の制限／工場と居住などを隔てる緩衝緑地等の整備／用途地域の見直し等
 - ⑤ 企業と住民で共につくる地域経済の活性化
【例】企業と地元住民の交流支援市内に立地する企業等との連携・協働等
 - ⑥ 立地特性を活かした戦略的な産業の誘致・育成
【例】国道254号バイパス沿道の活性化に向けた都市計画の検討／Park-PFIなどを活用した内間木公園の整備／あずま地区の利活用に向けた検討支援／広域幹線道路沿道の特性を活かした産業用地の創出／大規模工場跡地の適正な利活用／魅力ある産業の誘致等

■ 立地特性を活かして戦略的に産業を誘致・育成を図る（⑥として上記に統合）

- ⑥ 広域幹線道路沿道の特性を生かした産業用地の創出
【例】国道254号バイパス沿道の活性化に向けた都市計画の検討／地区計画による適正な土地利用の誘導／沿道周辺の地区計画や土地区画整理事業の活用等
 - ⑦ 新たな産業機能の導入
【例】大規模工場跡地の適正な利活用／魅力ある産業の誘致等

■ 地域資源を生かして活力を創出する

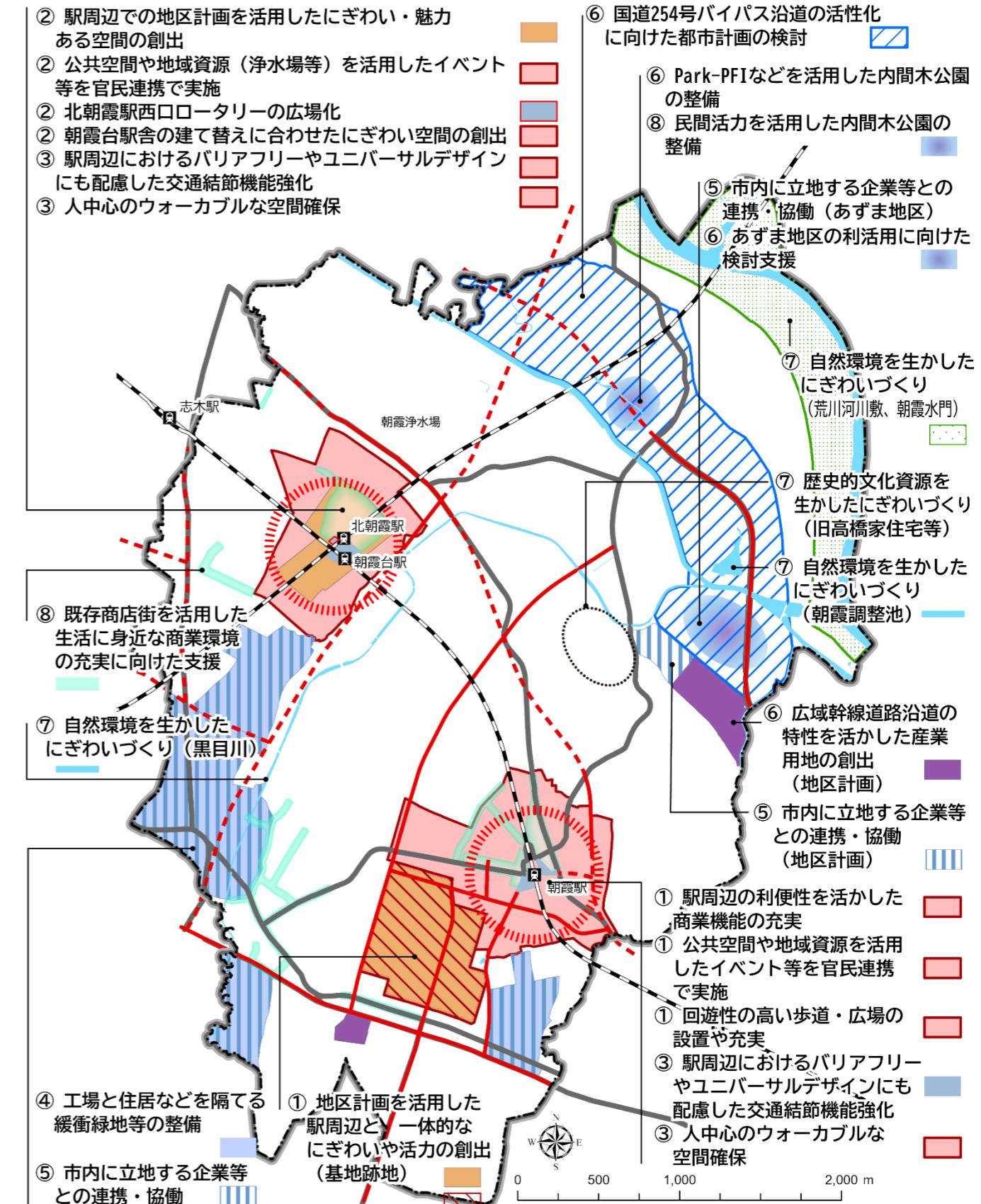
- ⑦ **自然環境や歴史・文化資源を生かしたにぎわいづくり**
【例】黒目川や農地、斜面林等の自然環境を生かしたにぎわいづくり／旧川越街道や旧高橋家住宅などの歴史的文化資源を生かしたにぎわいづくり 等

⑧ **潜在するポテンシャルを活かした地域経済の活性化**
【例】既存商店街を活用した生活に身近な商業環境の充実に向けた支援／民間活力を活用した内間木公園の整備 等

＜方針図（案）＞

市全体

- ・③誰もが楽しく歩ける空間の整備
 - ・⑦自然環境や歴史・文化資源を活かしたにぎわいづくり
 - ・⑤企業と住民でともにつくる地域経済の活性化
 - ・⑧既存ストックを活用した地域経済の活性化



トマ「暮らしのまち」

<方針>

自然と利便性が共存するコンパクトな住宅都市であることを活かし、一人ひとりが暮らしやすいと暮らせるまちを目指します。

<方針の実現に向けた取組（案）>

■ 市街地と自然をつなぐ、選択肢のある住環境を整える ※交通に係る取組は「快適な移動」で対応

① 歩いて暮らせる歩きたくなる駅近な地域づくり

【例】どの世代でも暮らしやすいバリアフリーに対応した交通結節点の整備／マイカーに依存しないシニアサイクル等の交通手段の確保（※）／騒音に悩まない駅前周辺のルール作り等

② 駅とみどりをつなぐ、公共交通で移動しやすい地域づくり（③と統合）

【例】交通利便性の高いバス路線の維持／シェアサイクル等の選択できる移動手段の確保等

②③ 利便性と自然が調和したゆとりのある地域づくり

【例】住宅密集地における生活道路の拡幅／地区計画や景観協定、建築協定を活用した自然環境と調和したまちなみ住環境の維持・向上／公園等のオープンスペースの確保・利活用／グリーンインフラを取り入れたベンチの設置等

③④ みずとみどりに恵まれた穏やかな地域づくり

【例】公共交通空白地区の解消に向けた新たな公共交通の導入（※）／残存するみどりや農地の保全による集落環境の維持／内間木公園の拡張整備／市街化調整区域での無秩序な開発抑制／教育や文化・福祉などの機能充実の検討／排水処理機能の向上の促進等

■ 暮らしを支える生活サービスの質を高める

④⑤ 市民サービスを支える広域型都市機能の充実

【例】駅周辺のエリアへの商業施設などの誘導施設の誘導や利便性の高い公共施設の集約化／公共施設の立地・あり方の検討／都市機能補完ゾーンにおける取組の推進基地跡地が立地する特性を活かし、官民連携でまちづくりを進めるゾーンの形成／大学や病院が立地する特性を活かし、産学官連携でまちづくりを進めるゾーンの形成／国道254号バイパスの整備を活かし、自然環境や住環境と調和したまちづくりを進めるゾーンの形成／福祉等複合施設の整備世代間の交流を促す施設立地（高齢者支援施設のまちなかへの誘導）／駅・黒目川・黒目川沿いの公共公益施設の回遊性向上等

⑤⑥ 地域生活サービスを支える地域型都市機能の充実

【例】地域ごとの都市機能の適正配置等

⑥⑦ 既存の土地や建物を活用した柔軟な機能確保

【例】既存ストックのリノベーション／空き家・空き店舗の利活用／公共施設の集約化・複合化、転用等

■ 自分暮らしの場や活躍できる場をつくる

⑦⑧ オープンスペースの創出と利活用

【例】交流スペース等の整備／リノベーションによる新たな公共空間の創出／北朝霞駅西口ロータリー広場化整備／道路公共空間を活用したイベントの実施（ASAKA STREET TERRACEなど）／公園や広場の利活用（規制緩和）／公共空間を活用する人材の支援／鉄道高架下空間の利活用／内間木公園や荒川河川敷、朝霞調整池等を憩いと交流を生む空間としての整備・利活用等

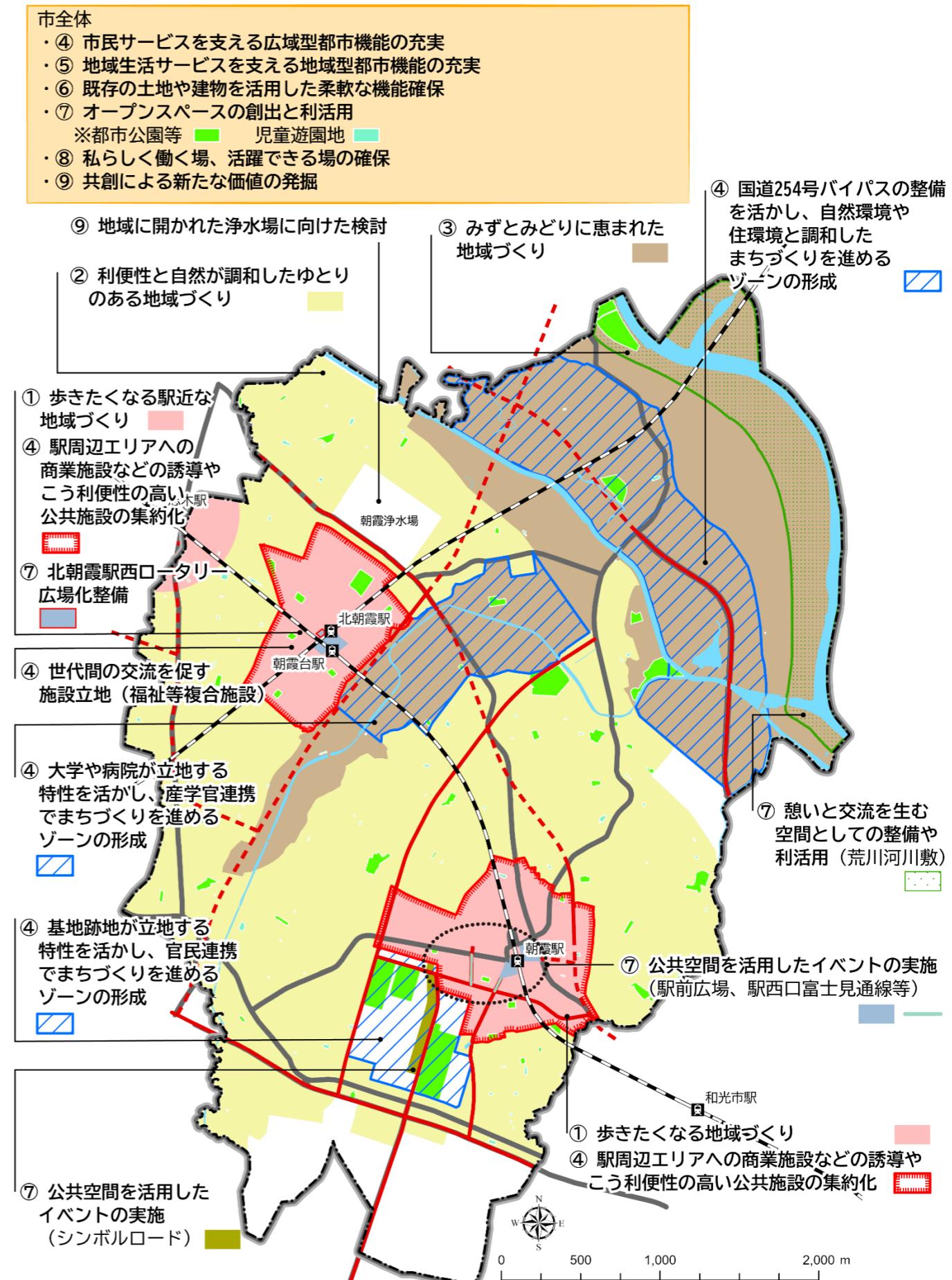
⑧⑨ 私らしく働く場、活躍できる場の確保

【例】コワーキングスペース等の確保／ローカルビジネス、スタートアップ企業を育てる場の創出／シンボルロードの歩行者利便増進道路指定（道路を通行以外の目的で柔軟に使用できるようにする制度）等

⑨⑩ 共創による新たな価値の発掘

【例】産学官民連携による共創の場（地域課題と人材・技術をマッチングする場）づくり／地域に開かれた浄水場に向けた検討等

<方針図（案）>



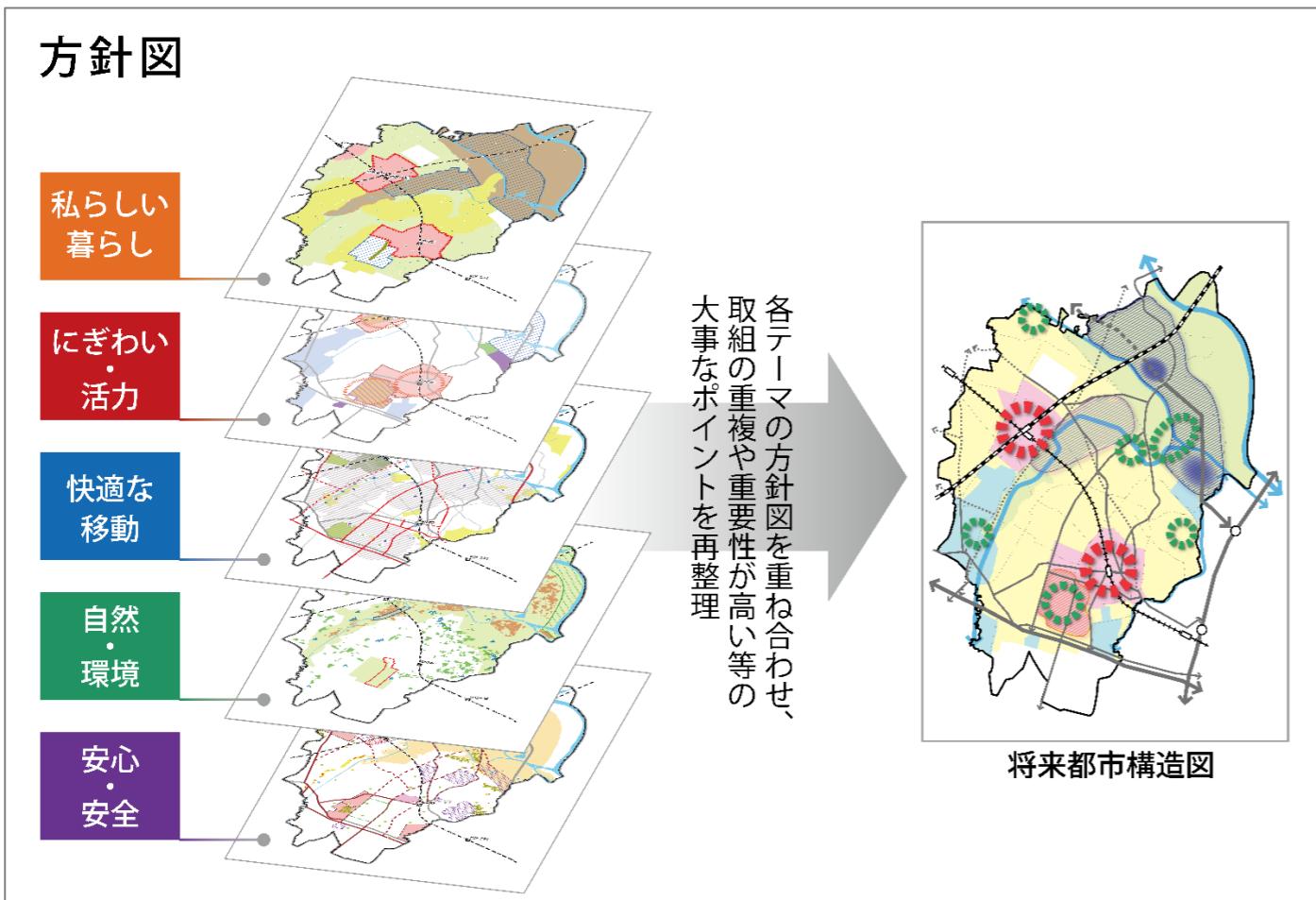
(4) 将来都市構造

将来都市構造は、目指すまちづくりの将来像を実現するため、本市の特徴・課題を踏まえた将来あるべき「都市の骨格イメージ」を明らかにするものです。

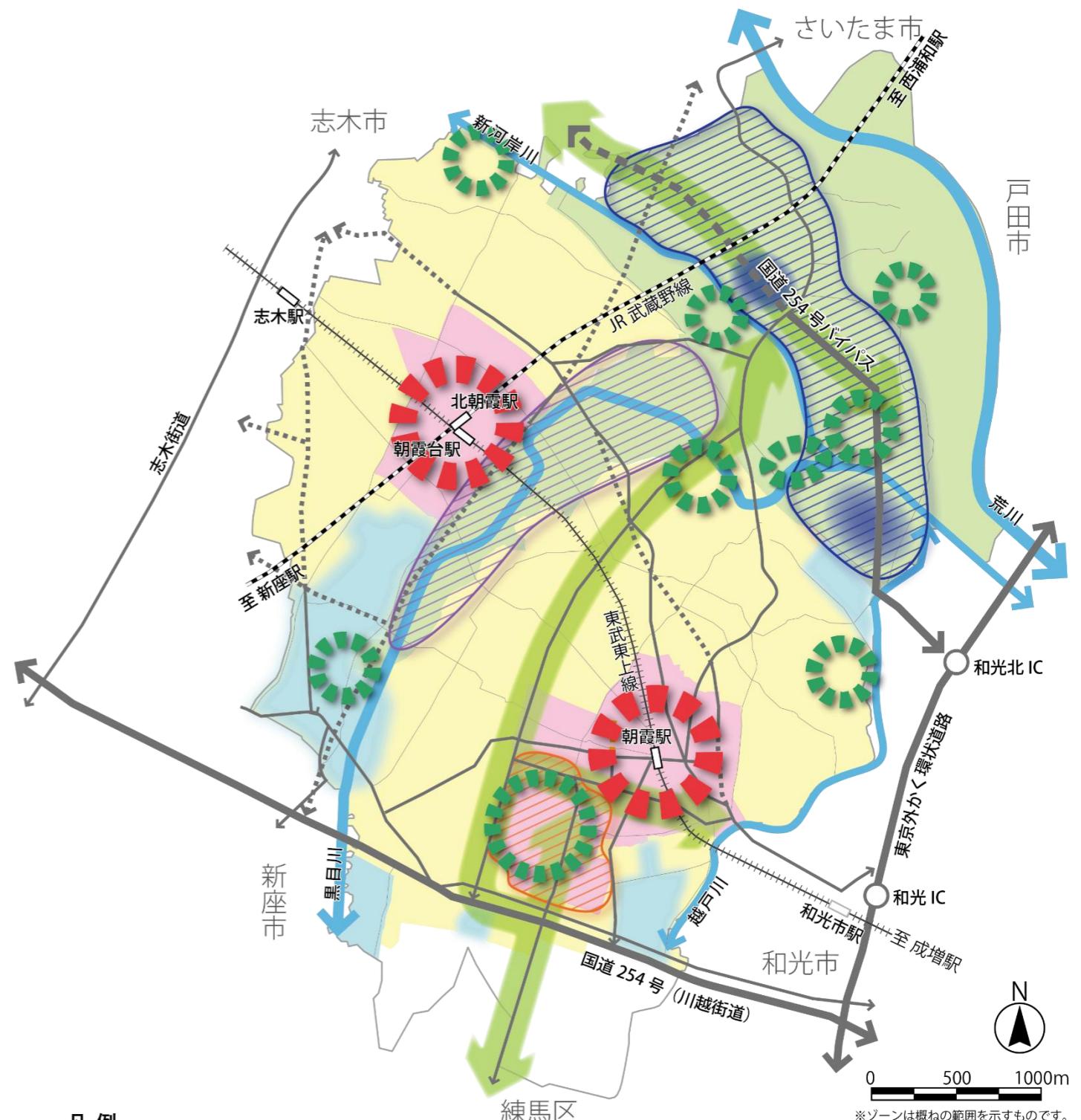
将来都市構造の構成要素として、行政サービスや医療・福祉、商業、文化など都市機能の集積や自然環境の保全の核となる「拠点」、市内及び隣接都市との交通及び自然環境の骨格を形成する「都市軸」、居住環境や土地利用の状況に応じた土地利用方針を表す「ゾーン」を設定し、それぞれの方針を示します。

上記の将来都市構造の構成要素は、各テーマの方針図を踏まえ、その重ね合わせから取組の重複や重要性の高い等の大事なポイントを抽出し再整理したものです。

■将来都市構造図と各テーマの方針図の関係



<将來都市構造図>



凡例

[拠点]	[ゾーン]	[広域交通軸]	[みどりの軸]
都市拠点	歩きたくなるウォーカブル推進モデルゾーン	鉄道	みずの軸
みどりの拠点	住みよいくらしゾーン	道路 (国道)	みどりの軸
	産業共生ゾーン	整備済	整備済
	自然共生ゾーン	未整備	未整備
	新たな拠点形成ゾーン (基地跡地)		
	産学官連携ゾーン		
	自然と利活用調和ゾーン (国道254号バイパス周辺)		
	利活用の核となるエリア (内閣木公園周辺, あずま地区)		

<将来都市構造を構成する要素の方針>

○拠点

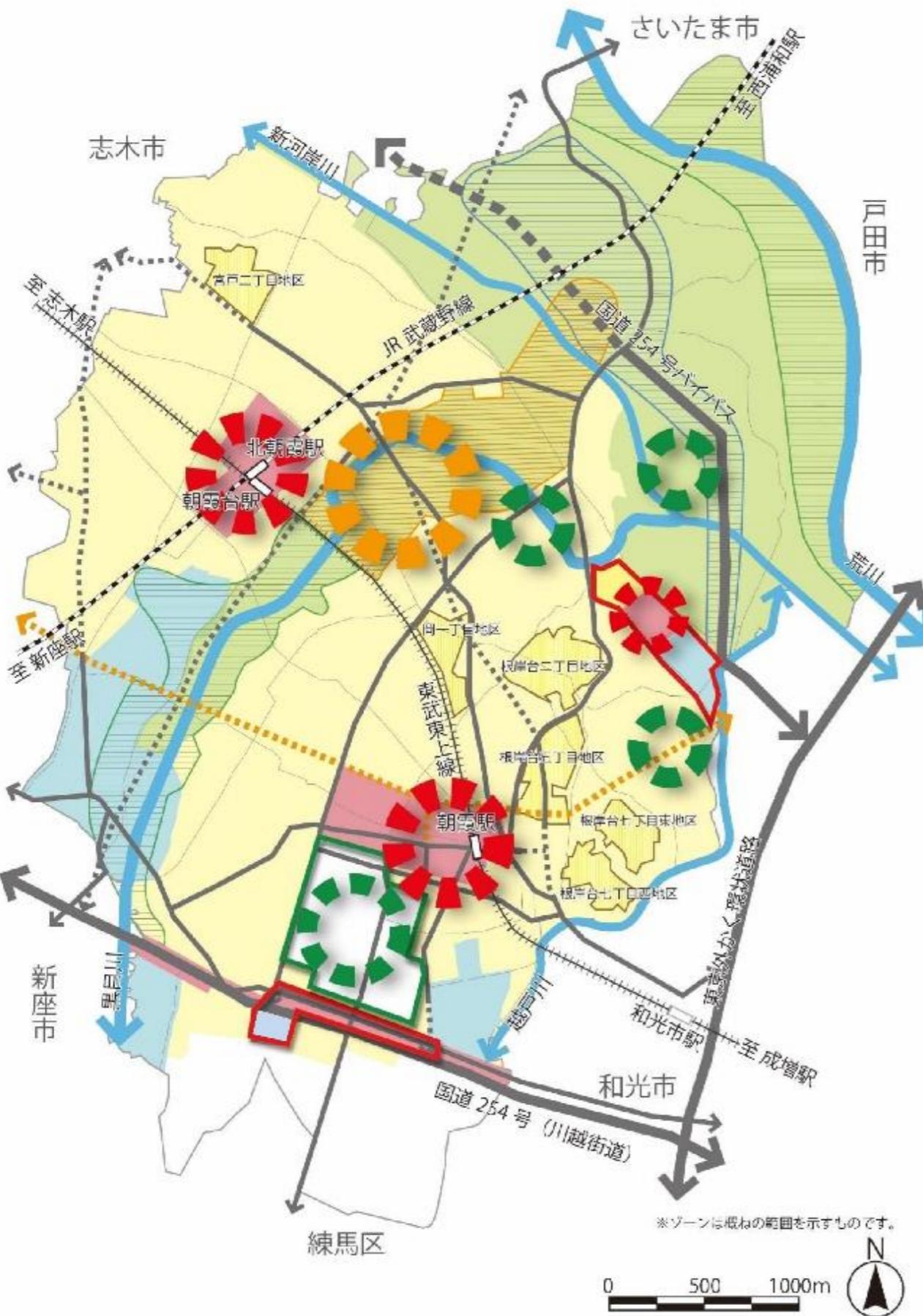
	朝霞駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> 朝霞駅周辺の道路など都市基盤整備の推進に加え、商店街の活性化に向け、魅力ある店舗の誘導などによる商業業務機能の充実やおもてなしを感じられる取組などによる空洞化対策を図るとともに、駅周辺の利便性を生かした医療・福祉・子育てなどの各種生活サービス機能や行政サービスなどの都市機能の集積を図り、魅力と活力のある中心市街地としてのにぎわいづくりを推進します。 駅や商店街、周辺施設が連携し、安全で楽しく歩きやすく、思い思いの過ごし方ができるような、公共空間や地域資源を活用したウォーカブルな空間形成を官民連携で取組を推進します。
	北朝霞・朝霞台駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> 北朝霞地区地区計画による商業業務施設の誘導を今後も維持するとともに、壁面後退区域の有効活用を行い多くの人が訪れたいと感じるにぎわいの景観や魅力ある商業空間の形成を図ります。 駅や商店街、周辺施設が連携し、安全で楽しく歩きやすく、思い思いの過ごし方ができる空間となるよう、ウォーカブルな空間の整備と活用を進めます。 比較的駅に近い大学や自然との連携の強化を図ります。
	基地跡地周辺	<ul style="list-style-type: none"> 市街地開発などが進む中であっても、朝霞市らしさの源泉であるみずやみどりを守るため、まとまった緑地を「みどりの拠点」と位置づけ、保全していきます。
	朝霞調整池・わくわく田島緑地周辺	
	城山公園	
	郷戸特別緑地保全地区周辺	
	宮戸特別緑地保全地区周辺	
	島の上公園	

○都市軸

 広域交通軸 鉄道	鉄道 ・JR 武蔵野線 ・東武東上線	<ul style="list-style-type: none"> 近隣都市との広域交通ネットワークを形成し、地域間交流を促進します。 国道 254 号バイパスの早期整備に向けて国等との連携を図ります。
	道路 (国道)  整備済 ----- 未整備	<ul style="list-style-type: none"> 道路 (国道) ・国道 254 号 ・国道 254 号バイパス
 地域交通軸 道路	道路 ・県道 ・主要生活道路 ・都市計画道路	<ul style="list-style-type: none"> 広域交通軸を補完し、市内の各拠点等を結ぶ地域交通ネットワークは、未整備区間の整備によるネットワークの充実を図るとともに、既存道路の改良を行い、交通流の円滑化を図ります。 長期未整備の都市計画道路については、必要性を再検証し計画の見直しを行います。

 みどりの軸	<ul style="list-style-type: none"> 荒川 新河岸川 黒目川 越戸川 	・河川とその周辺の斜面地や農地と一体となり、自然環境を保全しながら、身近に自然とふれあえる場としての活用を図ります。
○ゾーン		
 歩きたくなるウォーカブル推進モデルゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺でにぎわい・魅力ある空間の創出により歩きたくなる空間を目指すモデルゾーン 	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺に都市機能の集積を図るとともに、駅近の通勤や買物等の利便性に魅力を感じる多様な世代の居住の誘導を図ります。 シェアサイクル等の多様な移動手段を確保することにより、マイカーに依存しない居住環境を形成します。
 住みよい暮らしゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 自然とのバランスが取れた住みよい環境整備を進めるゾーン (住居系用途地域) 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の市街地密度の維持を図り、バス路線やシェアサイクル等による交通利便性を確保しつつ、自然とのバランスのとれた総合的に暮らしやすい住環境を創出します。
 産業と共生ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 地元産業の立地する特性を活かした、住まいとの共存を進めるゾーン (工業系用途地域) 	<ul style="list-style-type: none"> 地元産業が活性化し、また、持続できる環境を確保することにより、持続的な活力の創出を図ります。 市内に立地する企業等との連携・協働による地域経済の活性化を図ります。
 自然と共生ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> みずとみどりを保全しつつ、既存集落との共生を進めるゾーン (市街化調整区域) 	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通空白地区の解消や防災性の向上など生活環境の改善を図りつつ、水辺空間やみどりの保全を図るとともに、周辺環境に調和するレクリエーション活動の場として活用を図ります。 市街化調整区域での無秩序な開発の抑制を図ります。
 新たな拠点形成ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 基地跡地の立地する特性を活かした、官民連携でまちづくりを進めるゾーン 	<ul style="list-style-type: none"> 基地跡地利用計画、基地跡地地区地区計画に基づく施設整備や土地利用等の整備を図ります。 未来ビジョンに基づき、官民連携による公共空間の活用を軸としたにぎわいの創出に取り組みます。
 産学官連携ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 大学や病院が立地する特性を活かし、産学官連携でまちづくりを進めるゾーン 	<ul style="list-style-type: none"> 現存する公益施設の機能を維持するとともに、景観資源である黒目川の魅力向上を図ります。 北朝霞駅・朝霞台駅からのアクセス向上を図るため、公共交通やシェアサイクル等の利便性の向上、歩行空間の安全性・快適性の向上を図ります。
 自然と利便性調和ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 国道 254 号バイパスの整備を活かし、自然環境や住環境と調和したまちづくりを進めるゾーン 	<ul style="list-style-type: none"> 国道 254 号バイパス整備による立地特性を活かした沿道土地利用の促進を図ります。 都市計画等の制度を活用し、防災・減災、農地・自然環境保全、地域活性化との調和のとれた適切な土地利用を推進します。
利活用の核となるエリア		
・内間木公園周辺 ・あずま地区		

(参考) 現行計画における将来都市構造図



構成	種類	凡例	位置	内容	
拠点	都市拠点・地域拠点		(都市拠点) ・東武東上線朝霞駅周辺 ・JR 武藏野線北埼玉駅・東武東上線朝霞台駅周辺 (地域拠点) ・根岸台3丁目の大規模工場跡地周辺	(都市拠点) ・本市の中心的な拠点及び玄関口として商業・業務・行政サービス等の都市機能の集積を図ります (地域拠点) ・根岸台3丁目の大規模工場跡地周辺は、都市拠点とのアクセスが容易ではない市北東部（主に東部・内間木地域）の地域生活拠点として商業機能の誘導を図ります	
	医療と福祉の拠点		・健康増進センター、総合福祉センター、東洋大学などの公共公益施設が立地する地区	黒目川を軸に、市民の健康づくりに資する拠点的な医療・福祉・教育施設の集約的立地を図ります	
	水と緑の拠点		・墓地跡地周辺 ・朝霞園地 ・城山公園 ・郷戸特別緑地保全地区周辺	豊かな自然・環境の拠点となるまとまった緑地を保全します	
地区	新たな拠点形成地区		・墓地跡地	新たな市のシンボルとして、周辺エリアと連携しながら、緑地の保全とともに、多様な周辺施設と連携した土地利用により、地域の交流と活性化を図ります	
	まちづくり重点地区		・朝霞第四小学校跡地及び周辺の国道254号沿道地区 ・根岸台3丁目の大規模工場跡地周辺及び大字台地内の東地区の一部	大規模跡地及び周辺地区において、交通の利便性などの立地を生かして、民間活用等による地域の経済と雇用を支えるまちづくりに重点的に取り組みます	
	新市街化地区		・旧暫定逆線引き地区 ・根岸台五丁目土地区画整理事業区域	新たに市街化区域に編入した地区などで、都市農地が多く残る地域特性を生かした良好な市街地形成を促進します	
都市軸	鉄道		・JR武藏野線 ・東武東上線	近隣都市との広域交通ネットワークを形成し、地域間交流を促進します	
	道路（国道）				
	整備済区間		・国道254号、国道254号バイパス（整備済区間）		
	未整備区間		・国道254号バイパス（未整備区間）		
	地域交通軸	道路（県道・主要生活道路・都市計画道路）			
ゾーン	整備済区間		・整備済区間	広域交通軸を補完し、市内の各拠点等を結ぶ地域間交流ネットワークを形成します	
	未整備区間		・未整備区間		
	見直し検討区間		・見直し検討区間		
	水と緑の軸		・荒川、新河岸川、黒目川、越戸川	河川とその周辺の斜面林や農地と一緒に、自然環境を保全しながら、身近に自然とふれあえる場の創出を図ります	
	市街化区域		・商業系用途地域の範囲	経済活動の場や住宅地として適正な土地利用を図ります	
	工業系ゾーン		・工業系用途地域の範囲		
	住居系ゾーン		・住居系用途地域の範囲		
市街化調整区域など	自然空間保全ゾーン		・黒目川、新河岸川周辺に拡がる市街化調整区域	水辺空間や緑の保全と、周辺環境に調和するレクリエーション活動の場として活用を図ります	
	緑地景観保全ゾーン		・黒目川緑地帯 ・荒川近郊緑地保全区域	水と緑の軸と一緒に自然環境及び景観の保全・創出を図ります	
	自然と共に存する公共公益施設等ゾーン		・黒目川周辺の市街化調整区域で、拠点的な公共公益施設が立地する範囲	良好な自然環境を保全しながら、拠点的な公共公益施設の立地を図ります	
	自然と調和のとれたまちづくりゾーン		・内間木地域の一部及び国道254号バイパス沿道	自然資源を保全しながら、既存の集落地環境の維持向上に努めるとともに、広域交通軸を生かした適正な土地利用を図ります	

(参考) 各テーマの目標に対するストーリー（目指す姿）

1) テーマ「安全・安心」

■まちづくりのテーマの目標

災害が発生しても、被害を最小限に留めるとともに素早く確実に復旧でき、日常生活のなかで防犯とともに備えができるまちを目指します。

<安全・安心とは…（ストーリー）>

頻発化・甚大化する自然災害から市民の生命と財産を守るには、災害が発生する前の備えと、発生した後の対処のどちらも重要です。それらを非日常のための対応と捉えるのではなく、日頃の日常生活のなかで防犯とともに備えておく意識を持って取り組みます。

各地で地震や風水害が頻発するなか、災害発生前の備えとして、災害のおそれがある地域の解消や、危険な区域から安全な区域への居住誘導を進めます。また、老朽化したインフラを災害にも耐えられるように更新したり、災害時の被害を拡大させかねない環境にある住宅地の改善に取り組みます。

災害が発生したときにも滞りなく避難し円滑に復旧できるように、事前対応として防災拠点の整備・充実、避難場所や避難経路、緊急輸送道路の確保に取り組みます。

日常生活から「もしも」に備えたフェーズフリー※なまちづくりに取り組みます。もしもへの備えは防犯の観点からも有効です。

交通安全についても、誰もが安全で安心して暮らしていくためには重要な事項であり、テーマ【快適な移動】と連携して取組を推進します。

※フェーズフリー：日常と非常時を区別せず、身の回りにあるものを日常でも非常時でも役立てる考え方

2) テーマ「自然・環境」

■まちづくりのテーマの目標

みずとみどりのある朝霞らしい風景を守り、親しみ、未来のこどもたちに胸を張って残せる持続可能なまちを目指します。

<持続可能とは…（ストーリー）>

世界的な気候変動が進む中、都市としての対応が求められています。また、豊かなみずとみどりは朝霞市らしさの源泉です。

気候変動の要因となる環境負荷を都市づくりの観点からも減らしていきます。また、災害級の暑熱にも都市づくりの観点からの対策を講じます。

市街地開発などが進む中にあっても、朝霞市らしさの源泉であるみずやみどりを守ります。また、豊かなみずとみどりは守るだけでなく、つくり育てることも重要です。都市が更新されていくたびに、みずとみどりも増えてつながっていく仕組みをつくります。

都心近郊でありながら、みずとみどりに恵まれた朝霞市の景観を市民や事業者と協力しながら朝霞らしい心安らぐ風景を維持向上できるよう誘導します。

3) テーマ「快適な移動」

■まちづくりのテーマの目標

多様な交通手段でつながる、安全で快適な移動環境のある人にやさしいウォーカブルなまちを目指します。

<快適な移動とは…（ストーリー）>

快適な移動は、日常の用事や通勤通学などの人の移動と、物流や移送などモノの移動に分類できます。

人とモノの移動どちらにも重要な幹線道路は、未整備区間の整備によるネットワークの充実を図るとともに、既存道路の改良を行い、交通流の円滑化を図ります。

住宅都市である朝霞市では、身近な生活道路の安全性をさらに高め、市街地内の物流や駐車の需要を適切にコントロールすることにより、朝霞市に暮らす付加価値を高め、こどもや高齢者をはじめとする市民の暮らしを守ります。

朝霞市のコンパクトな都市構造を生かし、多様な移動手段を確保することで、さらに生活の利便性や暮らしの質を高めます。

4) テーマ「にぎわい・活力」

■まちづくりのテーマの目標

四季折々のイベントが充実し笑顔が絶えないワクワクするまち、鉄道駅や道路ネットワークを生かした活力のあるまちを目指します。

<にぎわい・活力とは…（ストーリー）>

人やモノや情報が集まり、にぎわいと交流の拠点づくりを進めることで、都市の魅力向上や産業の活性化を促進することにより、市民が誇れる朝霞市を目指します。

市の中心拠点である駅周辺や商店街など、にぎわいが生まれやすい場所の活力を高めます。また、安全で楽しく歩きやすい歩行空間となるよう、ウォーカブルな空間の整備と活用を進めます。

地元産業が活性化し、また、持続できる環境を確保することにより、持続的なにぎわいや活力の創出を図ります。

国道 254 号や国道 254 号バイパスの沿道などは流通の面での立地特性を生かし、大規模な工場跡地などは産業用地としての立地特性を生かして、新たな産業の誘致と育成を図ります。

5) テーマ「暮らしの暮らし」

■まちづくりのテーマの目標

自然と利便性が共存するコンパクトな住宅都市であることを活かし、一人ひとりが暮らしにくいきいきと暮らせるまちを目指します。

<暮らしの暮らしとは…（ストーリー）>

都心近郊の都市でありながら、武蔵野台地や河川などの豊かな自然が残る、多様な住環境は朝霞市の魅力の一つです。

市内には、利便性の高い市街地や自然環境を生かした住環境など、それぞれ特色のある地域が共存しており、選択できる住環境の多様性を伸ばしていきます。

多様な文化に触れたり、利便性・快適性を高めたりして暮らしの質（QoL=Quality of Life）を高めるため、朝霞市民全員のためのサービスと地域それぞれの日常生活を支えるサービスの両面から、それらを提供する都市機能の充実を図っていきます。また、都市機能を整備、更新していくために既存のストックも活用しながら賢く確保していきます。

暮らしの暮らしを実現するためには、住まいやその周辺環境だけでなく、他者と触れ合える場や自分私らしくいられる場、自分私らしく輝ける機会も必要であることから、多様な方々と交流できる場や居心地よく過ごせる空間、活躍できる機会を創出していきます。